

大阪府松原市府有地等の活用に係る開発事業者公募要領 新旧対照表

◎質疑受付期限の延長について

新	旧
<p>13 ページ</p> <p><b>1. 開発事業者公募の概要</b></p> <p>(5) スケジュール</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>質 疑 応 答</b></p> <p>受 付：令和6年9月2日(月)から 令和6年11月29日(金)まで</p> <p>回 答：順次</p> <p>最終回答：令和6年12月27日(金)</p> </div> <p>○質問は電子メールでのみ受付けます。 ○質問書【様式18】に内容を記載し送信してください。 ○回答は順次ホームページに掲載します。</p>	<p>13 ページ</p> <p><b>1. 開発事業者公募の概要</b></p> <p>(5) スケジュール</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>質 疑 応 答</b></p> <p>受 付：令和6年9月2日(月)から 令和6年10月31日(木)まで</p> <p>回 答：順次</p> <p>最終回答：令和6年11月29日(金)</p> </div> <p>○質問は電子メールでのみ受付けます。 ○質問書【様式18】に内容を記載し送信してください。 ○回答は順次ホームページに掲載します。</p>
<p>18 ページ</p> <p><b>3. 要領等の配布・質疑等</b></p> <p>(3) 質疑の受付・回答</p> <p>① 質疑の受付方法（電子メール受付）</p> <p>イ 質疑の受付期間</p> <p>令和6年9月2日（月）から令和6年11月29日（金）午後3時まで</p> <p>② 質疑への回答</p> <p>ア 回答方法</p> <p>受け付けた質疑に対する回答は、市場・検査指導課ホームページに掲載します。質疑提出者に対して原則、直接、個別の回答は行いません。回答の公表にあたっては、質疑者名等は記載しません。回答については、質疑受付後に順次公表します。なお、最終の更新は令和6年12月27日（金）とします。</p>	<p>18 ページ</p> <p><b>3. 要領等の配布・質疑等</b></p> <p>(3) 質疑の受付・回答</p> <p>① 質疑の受付方法（電子メール受付）</p> <p>イ 質疑の受付期間</p> <p>令和6年9月2日（月）から令和6年10月31日（木）午後3時まで</p> <p>② 質疑への回答</p> <p>ア 回答方法</p> <p>受け付けた質疑に対する回答は、市場・検査指導課ホームページに掲載します。質疑提出者に対して原則、直接、個別の回答は行いません。回答の公表にあたっては、質疑者名等は記載しません。回答については、質疑受付後に順次公表します。なお、最終の更新は令和6年11月29日（金）とします。</p>

◎申込受付方法の変更について

新	旧
<p>13 ページ</p> <p><b>1. 開発事業者公募の概要</b></p> <p>(5) スケジュール</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>申込みの受付</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;郵送もしくは持参&gt;</p> <p>受付開始：令和7年2月14日（金）から 締 切：令和7年2月21日（金）必着</p> </div> <p>○申込みに必要な書類（以下「申込書類」という。）を郵送もしくは持参により事務局へ提出してください。</p> <p>○申込書類を確認のうえ、提案審査の日時をお知らせします。</p>	<p>13 ページ</p> <p><b>1. 開発事業者公募の概要</b></p> <p>(5) スケジュール</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>申込みの受付</b></p> <p style="text-align: center;">&lt;郵送&gt;</p> <p>受付開始：令和7年2月14日（金）から 締 切：令和7年2月21日（金）必着</p> </div> <p>○申込みに必要な書類（以下「申込書類」という。）を郵送で提出してください。</p> <p><b>※郵送のみでの受付となりますのでご注意ください。</b></p> <p>○申込書類を確認のうえ、提案審査の日時をお知らせします。</p>
<p>18 ページ</p> <p><b>4. 申込み</b></p> <p>(1) 申込受付</p> <p>① 申込受付の日時</p> <p>日 時：令和7年2月14日（金）<u>9時から令和7年2月21日（金）17時30分まで</u></p> <p><u>※郵送の場合は令和7年2月21日（金）必着。持参される場合は必ず上記期間の開庁日（平日）・開庁時間内（9時から17時30分まで）にお越しください。</u></p> <p>受付場所・送付先</p> <p>：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）23階 大阪府環境農林水産部流通対策室市場・検査指導課 市場グループ</p>	<p>18 ページ</p> <p><b>4. 申込み</b></p> <p>(1) 申込受付<u>（郵送受付）</u></p> <p>① 申込受付の日時</p> <p>日 時：令和7年2月14日（金）から令和7年2月21日（金）<u>必着</u></p> <p>申込送付先：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）23階 大阪府環境農林水産部流通対策室市場・検査指導課 市場グループ（事務局）あて</p>

(事務局) あて

電話 (06)6210-9608

② 申込方法

申込みの受付は市場・検査指導課ホームページから、様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、申込書類が揃っていることを確認し、上記の受付期間内に到着するよう郵送してください。

持参される場合は、上記の受付期間内に受付場所へ持参してください。なお、持参された場合は、受付した旨を記載した書面をその場でお渡します。この書面は申込書類を受け付けたことを示すものであり、必要書類が揃っていることや参加資格を満たしていること等を示すものではありません。また、受付時にその場で必要書類が揃っているか、参加資格を満たしているか等を確認するわけではありませので、あらかじめご了承ください。

電話、FAX、インターネット等によるものは受けません。封筒には【大阪府松原市府有地等活用に係る開発事業者公募申込】と記載してください。

③ 注意点

ア 申込書類が申込締切日以後に郵送で到着した場合は、理由の如何を問わず、受けません。配達事情等を考慮して、余裕をもって送付してください。また、持参される場合は必ず上記の開庁時間内にお越しください。開庁時間外には受けません。

ウ 申込書類を郵送で提出された場合、事務局において到着を確認した後、申込者（共同申込者の場合は、代表事業者のみ）に対して、受付した旨を申込書【様式1-1】または【様式1-2】に記載されている申込者の連絡先に記載されているメールアドレスあてに連絡します。

電話 (06)6210-9608

② 申込方法

申込みの受付は市場・検査指導課ホームページから、様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、申込書類が揃っていることを確認し、上記の受付期間内に到着するよう郵送してください。

直接持参、電話、FAX、インターネット等によるものは受けません。封筒には【大阪府松原市府有地等活用に係る開発事業者公募申込】と記載してください。

③ 注意点

ア 申込書類が申込締切日以後に到着した場合は、理由の如何を問わず、受けません。配達事情等を考慮して、余裕をもって送付してください。

ウ 事務局において申込書類の到着を確認した後、申込者（共同申込者の場合は、代表事業者のみ）に対して、受付した旨を申込書【様式1-1】または【様式1-2】に記載されている申込者の連絡先に記載されているメールアドレスあてに連絡します。

持参された場合は、上記のとおり、申込書類を受付した旨を記載した書面をその場でお渡しします。なお、メールでの受領連絡はいたしません。